

貸借対照表

令和5年3月31日

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,038	流動負債	858
現金及び預金	107	買掛金	302
売掛金及び契約貯蔵品	400	未払消費税等	124
製品	60	未払消費税等	185
関係会社短期貸付金	0	未払費用	50
預け金	1,304	預り金	78
その他	157	賞与引当金	64
	9	役員賞与引当金	43
		その他の	1
			6
		負債合計	858
固定資産	738	純資産の部	
有形固定資産	278	株主資本	1,919
建物	103	資本金	100
アミューズメント施設機器	164	資本剰余金	1,248
工具器具備品	11	資本準備金	700
		その他資本剰余金	548
無形固定資産	2	利益剰余金	571
ソフトウェア	0	利益準備金	1
電話加入権	2	その他利益剰余金	569
		繰越利益剰余金	569
投資その他の資産	457	評価・換算差額等	△0
投資有価証券	11	その他有価証券評価差額金	△0
敷金保証金	305		
繰延税金資産	39		
前払年金費用	95		
その他	5		
資産合計	2,777	純資産合計	1,918
		負債・純資産合計	2,777

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

(市場価格のない株式等)

:主として移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

- | | |
|-------|---------|
| ① 商品 | 移動平均法 |
| ② 仕掛品 | 個別法 |
| ③ 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については旧定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については旧定額法

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については定率法

ただし、建物及び一部の固定資産については定額法

② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法

③ 長期前払費用

均等償却

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、次期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) 収益の計上基準

当社グループは顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、スロット・パチンコの液晶等の受託開発を主な事業として行っており、下記のとおり収益を認識しております。

① 受託開発

当社が行っている受託開発業務はスロット・パチンコの液晶等の開発サービスであります。

当該契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務は、開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の完全な充足に向けた進捗度の測定に基づいて、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第30号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。)第95項に定める代替的な取り扱いを認識しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

該当事項はありません。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株あたり 配当金(円)	基準日	効力発生日
令和5年3月27日 取締役会	普通株式	300,000	60.00	令和5年3月30日	令和5年3月30日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当期純利益金額 385百万円